

令和4年第4回喬木村議会定例会

本会議（一般質問通告書）

令和4年12月10日（土）

令和4年第4回喬木村議会定例会一般質問

令和4年12月10日 午前9時00分開議

会場：喬木村役場 議場

| 順序 | 氏名 | 質問事項 |
|----|--------|--|
| 1 | 後藤 澄壽 | ○通学路の整備と保育園児の安全確認について ○飯田養護学校が喬木村の小中学校の教育と村づくりに果たしている役割について |
| 2 | 下平 貢 | ○次年度予算編成の方針について |
| 3 | 松村 光洋 | ○マイナンバーカード普及促進について |
| 4 | 小川原美智穂 | ○農地について |
| 5 | 福澤 眞理子 | ○保育園における環境整備に係る保育士の負担軽減について |
| 6 | 中森 高茂 | ○令和5年度以降のイベント等の開催の方向性について ○関係人口の活用について |
| 7 | 福澤 一成 | ○住み続けられる村づくりについて |
| 8 | 佐藤 文彦 | ○今後の地域振興と観光戦略について |

令和4年11月24日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤章人 殿

喬木村議会議員 後藤澄壽

| | |
|---------------|---|
| 質 問 事 項 1 | 通学路の整備と保育園児の安全確認について |
| 質 問 の 趣 旨 | 来年度の統合保育園の開園を間近に控え、園児送迎用道路、通学路の整備および園児の安全確認の方針について質す。 |
| 質 問 要 旨 と 質 問 | <p>国土交通省は、昨年度千葉県で小学生が犠牲になった事故をうけて、全国の市町村立の小学校の通学路について、教育委員会、学校などによる合同点検を実施し、来年度末までに、ガードレールの設置や歩道の整備など必要な対策を講じることを目指すと発表している。</p> <p>喬木村でも来年度の統合保育園の開園を間近に控え、通学路の整備について改めて点検を行い、必要な対策を講じる必要があると思う。</p> <p>1-1 園児送迎用道路、通学路の整備について 現在、保護者の送迎用の自動車が北・中央合わせて約85台ということであるが、統合保育園でも同程度の送迎用の自動車が送迎のため統合保育園に行き来することになり、これに加えて保育園バスも運行する予定とのことである。</p> <p>(1) 園児送迎用道路、通学路の整備の今後の方針はどのようになっているか。</p> <p>1-2 園児の安全確認の徹底について</p> <p>通園バスの中に置き去りにされた児童が死亡するという痛ましい事故が昨年度に引き続いて繰り返されてしまった。</p> <p>(1) 今後、喬木村では、園児の安全確認の徹底をどのようにはかっていくのか。</p> |

| | |
|---------|--|
| 質問事項 2 | 飯田養護学校が喬木村の小中学校の教育と村づくりに果たしている役割について |
| 質問の趣旨 | <p>飯田養護学校は、1985年開校以来、喬木村のみならず飯田下伊那地域の特別支援教育に、大きな役割を果たすとともに、4校交流などを通じて、喬木村の小中学校の教育にも少なからぬ影響を与えて来たかと思う。</p> <p>また、1992年には、近くにAコープ、交流センターが作られ、周辺地域が喬木村の玄関口としての役割を果たすようになるなど、地域の振興にも大きな役割を果たしてきたかと思う。</p> <p>飯田養護学校が喬木村の小中学校の教育と村づくりにどのような役割を果たしているのか、また今後、どのような役割を果たしてもらうことを期待しているのか、村の考えを質す。</p> |
| 質問要旨と質問 | <p>1985年飯田養護学校の開校後、1990年には、文部省（現文部科学省）の研究指定校として全国の関係者を集めて公開研究発表会を開催し、1992年には、近くにAコープ、交流センターがつくられ、周辺地域の開発が進むなど、地域振興面でも大切な役割を果たしてきた。飯田養護学校では、特別支援学校学習指導要領にある「自立と社会参加に向けた教育」を目的とした作業学習を中心に行っており、子どもたちが作業学習で作製した木工、陶芸、縫製などの製品、農産物販売などを行うなど村の農業・工業・商業の振興にも大切な役割を果たしてきた。また、喬木村出身のある卒業生は、消防団の幹部を務めるなど活躍し、村外出身の卒業生の中にも、現在、喬木村民として、村内のグループホームに住み、村内の作業所で働く方々があるなど、若者の定着する持続可能な村づくりを進めるうえでも、大切な役割を果たしているかと思う。</p> <p>また、教育面では、喬木村4校の1つとして、交流活動などを通じて喬木村の小中学校の教育を進めるうえで大切な役割を果たしていると思う。</p> <p>2-1 飯田養護学校が喬木村の村づくりと小中学校教育の教育に果たしている役割について</p> <p>(1) 飯田養護学校は、喬木村の村づくりにどのような役割を果たしていると考えているか。</p> <p>(2) 飯田養護学校は、喬木村の小中教育の教育を進めるうえで、どのような役割を果たしていると考えているか。</p> <p>2-2 今後、飯田養護学校に、喬木村の村づくり、小中学校の教育を進めて行くうえで、どのような役割を期待しているのか。</p> <p>(1) 今後、飯田養護学校に、喬木村の村づくりをしていくうえで、どのような役割を期待しているか。</p> <p>(2) 今後、飯田養護学校に、喬木村の小中学校の教育を進めるうえで、どのような役割を期待しているか。</p> |

令和4年12月1日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 下平貢

| | |
|------------------|---|
| <p>質 問 事 項 1</p> | <p>次年度予算編成の方針について</p> |
| <p>質 問 の 趣 旨</p> | <p>地域課題を反映させた予算となるのか</p> |
| <p>質問要旨と質問</p> | <p>災害復旧が一定の目処となり、統合保育園や北の村営集合住宅が竣工の見通しとなる中で、大型事業が一段落といったところである。リニア、三遠南信自動車道関連は引き続きとなる中で、次年度の予算の考え方と、今後予定される大型事業の見通しについて伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次年度の重点事業として考えている事業は。 2. 地域維持活動が、高齢化や住民の地域に対する想いの変化から、今まで普通に行なわれてきた活動が難しい局面を迎えている。地域の環境整備や施設維持の為の活動を存続のために、材料支給補助金の見直しや自治振興交付金の増額は出来ないか。 3. コロナの影響で、様々な活動が「やらないで済むならやらない」といった風潮が大きくなっている。伝統文化の継承と地域コミュニティ活性化を目的として地域の祭りなどの伝統活動を一堂に会した祭りを村主導で計画出来ないか。例えば、運動公園グラウンドのこけら落としでやった様なイベントや、竜東一貫道路を歩行者天国みたいにして、たかぎ祭りを計画してみたらどうか。コミュニティの活性化の起爆剤になるのではないかと考えるが如何か。 4. 中長期計画の中で、今後予定される大型事業の見通しについて伺う。 |

令和4年11月29日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議 松村光洋

| | |
|--------|--|
| 質問事項 1 | マイナンバーカード普及促進について |
| 質問の趣旨 | マイナンバーカードの必要性の周知 |
| 質用紙と質問 | <p>①デジタル社会実現に向けて</p> <p>総務省の自治体戦略2040年構想研究会では、2040年には高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少により公的部門と民間部門で少ない労働力を分かち合う必要がある、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮できる仕組みを構築する必要がある、長野県DX（デジタルトランスフォーメーション）戦略で「デジタル技術」と「データ」を活用して既存の業務プロセス等の改良を行い、新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革することをもとめています。</p> <p>2021年世界デジタル競争力ランキングで日本は28位です、東アジア諸国では香港が2位、台湾が8位、韓国が12位、中国が15位となっています。このような中、政府においてはデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ多用な幸せが実現できる社会「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が示された。自治体においては、行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともにデジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められているとしています。</p> <p>この様な構想の中でマイナンバーカードの導入が進められています。マイナンバーカードは今後誰もが必要となるカードです、村としてこの目的のためにカードの必要性をどの様に住民に周知していくのかお伺いします。</p> |

②マイナンバーカード普及促進

令和4年10月末現在の都道府県別マイナンバーカードの人口に対する交付枚数率が長野県は45.3%全国42番目、1位は宮崎県の65.4%です、大都市圏の交付率は神奈川県54.0%、東京都53.1%、福岡県51.8%、大阪府51.7%、千葉県51.6%、愛知県50.6%といずれも50%を超えています。

長野県市町村10月末交付率の下伊那北部町村の状況では、大鹿村62.59%で県下2位、以下豊丘村53.27%県下16位、高森町53.03%県下18位、松川町43.75%県下59位であり、喬木村においては46.82%県下37番目となっています、10月末での喬木村の申請率は50.53%と過半数を超えていると報告を受けています。11月14日の全員協議会において今後は18歳以下及び80歳以上の皆様への普及促進を行うようです、11月12日付け新聞で、デジタル庁・総務省・厚生労働省名で全面広告が記載されていましたが、その内容はマイナポイント取得についてでありました、18歳以下80歳以上の方々については、申請手続きが複雑ではないか、セキュリティは大丈夫なのかなどが問題だと思います、村として出張申請や休日窓口の設定など努力させていますが、18歳以下80歳以上の皆様へは特別な対策が必要と考えます、今後具体的な対策を考えているのかお伺いいたします。

令和4年12月 1日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 様

喬木村議会議員 小川原 美智穂

| | |
|----------------------|---|
| <p>質 問 事 項 1</p> | <p>農地について</p> |
| <p>質 問 の 趣 旨</p> | <p>遊休農地、耕作放棄地、荒廃地が年々増加する中、喬木村の大切な資源である農地を、村としてはどう考えているのか。どう言う方針でいるのか。</p> |
| <p>質 問 要 旨 と 質 問</p> | <p>本年10月に「阿島城原地区で営農型太陽光発電検討 高齢化や後継者の不在などにより遊休地が増加」という見出しで地元紙に掲載された記事を見て、耕作者の高齢化や担い手不足、さらに城原地区は豪雨災害の影響を受け大変な状況となっていることを知っている人たちの間でも、ビックリした突然のニュースであった。</p> <p>村の総面積の80.9%が林野であり、中山間地が多く、平らなところが少ない我が村で、村の大切な資源である農地をどう活用して行くのか。</p> <p>よく、何とか立村という言葉を目にします。</p> <p>以前行われた一般質問では、喬木村の農業立村について という質問もされており、村民の皆さまの間でも、「他に何かあるのかな。農業立村だらな。」と言われていました。</p> <p>1 中山間地の多い我が村で、これが誇れる。これが自慢できる。これにがんばっているんだ。と言う主たる生業は、農業なのか。喬木村は農業立村なのか。</p> <p>国では、今後の高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題だと言っています。</p> <p>村内の農地の利用状況を見ると、再生不能な荒廃重度の農地が農地全体の27%を占めています。国では農地として管理していく土地と再生不可能な農地については、地目を山に転用して行き、区別</p> |

化していくなどの計画があるとお聞きしますが、林野が多く実質使える土地が少ない我が村としては、村の貴重な資源として、利活用して行かなければならないと思うところです。

近年、生活の中に、農を取り入れて自分らしく生きる。「農ある暮らし」「農ライフ」などと言われていますが、何より今日の円安やロシアのウクライナ侵攻による食料価格の上昇が、日本の農業を見直すきっかけになっているように思います。村内の農地を活用して、本来の農業としての活用方法も今後は需要があるところですが、担い手不足が一番の課題となるところです。

2 村として、国の補助金を利用するなどして、それぞれの地区により、農地環境などが違うことを踏まえ、地区ごとに地区として農業に対する姿勢や農業に対する意向を伺ったり、農地の受け手を村内外に広く探したり、農地を持っておられる皆さんが、農地を安心して委ねられるような仕組みの構築などの支援体制づくりに予算を付けて、貴重な資源である農地を活用して行くつもりがあるのか。

皆さんご存じの通り、喬木村の農地は、農振地域、甲種農地、第一種農地、など原則農地転用が不許可となっている農地ばかりであり、農地という貴重な村の資源を、いかに有効に利活用するか。が、資源の乏しい村にとって必要なことではないかと考えます。

若い皆さんからは、村民農園があつたら良いな。とかも聞きます。

第一小学校6年2組との交流会の折に、農地農業絡みの

- ① 喬木村の土地の活用方法
 - ② 喬木村の観光について
 - ③ 特産品を宣伝し、よりよい喬木村へ
- と言うプレゼンテーションをしていただきました。

児童の皆さんが、総合的な学習の時間の単元「私たちが大人になってからも自慢できる。よりよい喬木村にするにはどうすれば良いかを考え、発信・提案しよう！」の中で、村の良さや課題を調べ、農家を応援するために。とか、ここの土地はこう言った有効活用ができるのではないかと、自分たちの住んでいる喬木村を見つめ、調査研究をし、私たちにプレゼンテーションという形で提案をしてくれました。

この児童たちの「議員さんに聞いて貰えれば実現していくかも。」との思いを受け、この思いが少しでも形になり、この喬木村で学び、そして大人になり、例え外へ出たとしても将来喬木村に戻ってきて豊かな自然の中で子育てをし、末永く暮らして行って貰いたい。そんな願いを持ったものです。

児童たちのプレゼンテーションにあつた様に、地方創生の切り札と言われる観光を、農業分野と結びつけ活かすことが、農地の利活用として良い手だと考えます。

りんごのオーナー園やいちご狩りなどの観光農業を牽引する村として、さらに、来てくれる観光客に喜ばれる農地の利活用は、他に

ないのか模索する必要があるかと考えます。

コロナ禍で芽生えた都市部と農村を行ったり来たりする二拠点生活の足場としての最右翼は、クラインガルテンと言われている折、中川村にあるクラインガルテンは、希望者が多いと聞きます。クラインガルテンも農地を活かす方法の一つと考えますが、村内のクラインガルテンへの引き合いはどうでしょうか。

交流人口の増加を目指し、国内の観光客をターゲットにしても良いのですが、世界の人口は増加しているのに、人口減少が止まらない日本。ターゲットは大きく外国人にするのはどうでしょうか。アフターコロナで行きたい国No.1の日本。

インバウンド需要を取り入れた農村民泊や観光農園、農業体験、収穫体験など、村の資源である農地を有効に活用しながら、今が喬木村を世界へ売り出すビジネスチャンスではないでしょうか。

3 喬木村の農地の将来のあり方を村としては、どうお考えなのか。村としては今後農地をどう利活用するお考えなのか。

令和4年 12 月 1 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 福澤真理子

| | |
|------------------|---|
| <p>質 問 事 項 1</p> | <p>保育園における環境整備に係る保育士の負担軽減について</p> |
| <p>質 問 の 趣 旨</p> | <p>園児が安全に、快適に過ごすことのできる環境を保持するための業務について、保育士の負担軽減を図りたい。</p> |
| <p>質問要旨と質問</p> | <p>統合保育園の工事も園舎、外構工事、園庭の整備や遊具の設置などハード面では順調に進み、ソフト面での準備も始まりつつあると聞いている。保育園の管理運営は各保育園にゆだねられており、園舎内の清掃だけでなく、草刈りや除草、大きな樹木以外の植木の手入れなども保育士が担っているのではないかと思う。毎年繰り返される言葉であるが、草などの伸びも激しく、「今年は大変だった」と一般家庭においても除草には手を焼いている。本来の業務である保育以外のこういった仕事が保育士の負担になっているのではないかと心配である。 そこでお聞きする。</p> <p>① 園の敷地内の草刈りや除草、園庭の整備など、現在どのように行われているか、現状を伺う。</p> <p>統合保育園は園舎も敷地も、現在の園とは全く規模が違う。</p> <p>② 草刈りや除草などの作業、樹木の管理、園庭の整備等、統合保育園では広範囲となり、保育士任せというわけにいかなくなるかと考える。 環境整備を担当する専任の、人の配置が必要と考えるが、村としてどのように考えておられるか伺う。</p> <p>③ もし専任の人の配置を行うとすれば、全面的に任せるのか、保育士が担う部分が残るのか。村の考えを伺う。</p> <p>園庭整備における保護者の関わりについて、保育士だけでは整備が困難で、保護者会を通じて作業に取り組んでいる現状がある。</p> <p>④ 年に3回程、保護者が園庭整備に関わっている。保護者会の取り組みとして続けられてきている。子どもが通う園の環境など考える機会にもなり得るし、園と保護者を繋ぐ機会にもなっていると考える。否定するものではないが、様々な働き方があり、子どもだけを残して作業</p> |

に出なければならないなどの家庭の事情もある現状のなかで、保護者の負担はあると考える。保育士だけは担いきれず、保護者会の関わりに期待もあるようだ。作業の時間などの検討の必要性は感じていると、ある園長は話されていた。園に関わる保護者会のことであり、村が口を出せることではないと承知はしているが、どう考えられるか伺う。

来年4月に統合保育園が開園になり、村の保育園は二園となる。南保育園では地域の自然環境を存分に生かした保育をしていただいていると思っている。

- ⑤ 南保育園は保育士の人数も限られ、子どもの人数が少ないとはいえ、対応する保育士は手も眼も離すことはできない。先に触れた作業など関われる保育士は限られる。保育士の負担になっているのではないかと心配である。保護者会の園庭整備などの関りも、3回の園庭整備に全保護者が出る現状であると聞く。一年を通じて常に大変な状況であるわけではないと考える。保育士が保育にまた管理の業務などに専念できるよう、村として夏場や大雪の時など支援できる体制を整備していただきたいが、村の考えをお聞きする。

令和4年 12月 1日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 中森高茂

| | |
|---------------|--|
| 質 問 事 項 1 | 令和5年度以降のイベント等の開催の方向性について |
| 質 問 の 趣 旨 | コロナ禍における今後（令和5年以降）の村の関わるイベント等開催の方向性を提案する。 |
| 質 問 要 旨 と 質 問 | <p>コロナ感染症の影響で地域経済が疲弊する中また物価高騰が続く中、国・県・村の様々な支援が継続的に行われてきました。今月から第10弾として物価高騰対策商品券が、5年2月末使用期限で1萬五千円分各戸配布されました。今後の国の対策にも左右されますが、そろそろ限界が見えてきたのかと思われます。そこで今後の村の関わるイベント等の実施を提案する。</p> <p>1-1 これまでコロナ禍で数年間にわたり多くの村主催及び協賛行事の延期や縮小・中止を行って来ました。新たな感染症の状況等判断する中では必然だったと振り返ります。そのような状況下でも感染の波は収まることなく、周期的に押し寄せてきています。新たな変異株は疾患を持たない方々が感染した場合には、以前より軽症化の傾向が見受けられます。多くの方がコロナワクチン接種など行って来た中で、今後はインフルエンザと同じ扱いに（5類相当）との方向性も検討されています。このような状況で感染症予防を行いながらも令和5年度のふるさと祭りや総合文化祭といった行事やイベント等を、以前に近い形で実施すべき段階に来ていると考えます。（ただしさらなる変異により中止すべきと判断しない限りではありませんが）、村の考える方向性について伺います。</p> |

| | |
|---------|---|
| 質問事項 2 | 関係人口の活用について |
| 質問の趣旨 | 空き家対策や地域コミュニティ対策など人口減少下における「関係人口」の受け入れ態勢の構築が必要と考えるが。 |
| 質問要旨と質問 | <p>第5次喬木村総合計画後期基本計画の重点プロジェクトの一つとして関係人口拡大プロジェクトが掲げられているが、定住人口や交流人口の拡大だけではなく関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。</p> <p>2-1 現在村としてこの強力に村に関係を持っていただける方々をどのような取り込もうとしているかについて伺います。</p> <p>2-2 空き家対策に対象を絞った関係人口の活用等について提案します。現在村では空き家バンクの登録件数が十数件と聞いています。他地域では地域おこし協力隊や関係人口を活用して空き家対策に取り組んでいます。飯田市では5人の協力隊の中のひとりが空き家や対策に取り組み3年目となり、120戸登録された空き家バンクに対し一年間に6件程度の空き家住宅の譲渡や取り壊しに取り組んできたと伺いました。現在104戸の登録物件が残っており、こうしている間にも空き家は増加しているとの事です。空き家は通学路に建っている老朽化したものであれば児童生徒が危険にさらされる事となります。空き家バンクに登録された物件を仲介したり紹介できるかたや、その取り組みを指導頂ける方を受け入れる事を提案いたしますが、如何でしょうか。</p> <p>2-3 各自治会の抱える問題や地域コミュニティの再構築の担い手としての関係人口の活用について。 人口減少問題・定年延長やコロナによる人間関係の希薄化が進み、組合脱退者の増加や新規移転者の未加入など様々な問題により、自治会運営が困難な地域が増加して来ています。 議員の一般質問でも移転者への組合加入を行政が促すようにとの要望がされたが、私は各組合や自治会でしっかりと討論していく事が大切だと考えます。 各自治会の実情に合った組織のスリム化や役員のなり手不足など組合や自治会の再構築にアドバイスを頂いたり一緒に考えて頂けるかたの活用を考える時と思いますが如何でしょうか。</p> |

令和 4 年 12 月 1 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 福澤一成

| | |
|---------|---|
| 質問事項 1 | 住み続けられる村づくりについて |
| 質問の趣旨 | 安心と豊かさを次の世代につなぐには |
| 質問要旨と質問 | <p>1. 災害時「誰一人取り残されない村づくり」について (災害関連死を考える) 村ではいつ起こるかわからない災害対策について大変な努力を頂いており感謝を申し上げます。</p> <p>現在重大な課題としての災害関連死が取り上げられています。熊本地震において直接死の 4 倍もの関連死が報告されて、村でも関連死防止に向け避難所等の環境改善に取り組まれているとお聞きします。</p> <p>最近では分散避難の考え方も根付きつつあり安全な自宅等に避難することは大切と思いますが、熊本地震での報告の中に関連死された方の約 4 割が自宅等で死亡、その多くが高齢者とあります。こうした災害弱者に災害関連死の危険が迫っています</p> <p>今後取り組むべき課題について、行政住民が協力して日頃から備えを整えることが急がれます。</p> <p>こうした災害関連死をどのように防ぐかは個々の課題に対策はもちろん必要ですが、取り組む姿勢として人が人として安心して避難生活を過ごすことそれは人の尊厳を守るといった考え方が必要ではないかと考えます。</p> <p>これまでは災害の前後に人命を守ることが最優先。それは、全く当然のことではありますが、避難生活や復旧復興の時期における被災者の尊厳を守ること重要と考えます。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>そこで、</p> <p>喬木村地域防災計画に基き住民の生命、尊厳及び財産を守ることを目的に条例化し、行政住民が災害時にも尊厳を守る事の意義を共有し、誰一人取り残されない村づくりの実現に近づくと考えますが、村のお考えをお伺いいたします。</p> <p>2. 自治会の担い手不足について</p> <p>村内における人口減少、高齢化により各自治会では担い手不足が深刻な課題となっており、自治会活動も思うように進まない状況もあるとお聞きいたします。自治会の継続にも不安な状況です。以前より自治会の負担軽減などに村としても現状の把握や対応策の検討、山間地域への地域おこし隊募集など負担軽減に向け努力をいただいておりますが、まだまだ先の見えない状況と思われます。年々状況は深刻になるばかりですが、引き続き取り組みをお願いいたします。</p> <p>こうした現状を踏まえ、自治会への軽減策の一つとして会議等の書類の作成など庶務的な業務の代行を自治会の独立性を生かした外部委託をする制度は出来ないでしょうか。また、それに係る費用について補助をお願いし、合わせて人材の紹介も要請があれば対応していただくことは可能かお伺いいたします。</p> |
|--|--|

令和 4 年 12 月 6 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤章人 殿

喬木村議会議員 佐藤文彦

| | |
|------------------|--|
| <p>質 問 事 項 1</p> | <p>今後の地域振興と観光戦略について</p> |
| <p>質 問 の 趣 旨</p> | <p>今後の喬木村が目指す方向性について</p> |
| <p>質問要旨と質問</p> | <p>1-1 地域振興について</p> <p>1) 企業誘致のための用地確保について</p> <p>自主財源の確保と雇用確保の観点からも企業誘致は重要な課題と考える。第 5 次総合計画（基本目標④ 産業と雇用を交流で生み出すむら）に対する令和 3 年度の施策評価では、企業誘致相談数の目標値が 10 件とされているが、思うような結果に至っていないと感じる。</p> <p>同計画では「工業団地化による土地の有効利用」も挙げられており、また喬木村国土利用計画（第 3 次）においても、「工業用地については、若者定住の促進及び雇用拡大などのため、環境保全や周辺の土地利用との調和に配慮しつつ、立地需要に応じて新たな工場適地を選定し、必要な用地確保に努める。」とされている。</p> <p>しかし、現状において相談があった場合に紹介できる土地が無いことも、この目標値が伸びない要因ではないかと考える。</p> <p>国土利用計画における利用区分ごとの規模の目標では、工業用地は基準年次令和元年の 5 ha に対し、目標年次の令和 12 年には 12 ha とされている。目標推移では令和 7 年に一気に 12 ha となっていることから、堰下ガイドウェイ製作保管ヤードの利用を見込んでの数値と推察する。</p> <p>リニア中央新幹線の進捗状況により、堰下も含め、軌道沿線の有効利用には期待するが、いずれも開通後の話となる。それまでの間であっても、ある程度紹介できる土地を準備するような、土地利用計画を示す必要があるのではないかと考える。</p> <p>企業誘致の相談件数の現状と課題、今後の具体的な取り組みについて伺う。</p> |

2) 起業の推進について

第5次総合計画では、SOHO（ソホ）ビジネスの起業支援、サテライトオフィスの誘致なども挙げられている。

若い世代が進学や就職で村を離れ、様々な知識や技術、資格を手に入れたとしても、戻ってきて発揮できる場所がない。特に手に職をもった方が起業するにはハードルが高い。そういう方に対して村として支援できる環境を作ることも一つの方策ではないかと考える。

ソフト面ではUIJターン就業・創業移住支援事業、創業支援資金利子補給事業と2つの補助事業が用意されているが、ハードの面でも支援が考えられないかを感じる。

そこで小さな拠点エリアに「一坪商店街」のような、小さな規模から商売が始められるような集合施設を検討されてはどうかと考える。これは「小さな拠点づくりによる商店の形成と移動手段的確保」という差別化戦略の観点からも、またUIJターンの推進にも寄与できるものと考ええる。また、その施設内でのSOHOビジネスも可能であると考ええる。

サテライトオフィスについては、コロナ禍以前から総務省や国土交通省は、地方創生を目的として、都市に本社をおく企業のサテライトオフィスを地方に誘致することに力を入れてきた。感染が拡大してからは、地方分散や移住を加速させるため、地方型サテライトオフィス開設関連の補助金も増やしてきた。地方公共団体が誘致・関与したサテライトオフィスの開設数は、令和3年度末の時点で1,348カ所となっている。近隣市町村では飯田市2件、阿智村・泰阜村それぞれ1件となっている。

これら自治体では、サテライトオフィス等を開設する場合の補助金も交付している。

地域経済の発展と地域産業の振興を図るうえでも、様々な形での、この村における起業支援のあり方を検討する必要があると考えるが、今後の村としての具体的な方策について伺う。

1-2 新たな観光資源の開発について

今後のリニア中央新幹線の開業、三遠南信自動車道の開通を活かす村づくりを考えるうえで、新たな観光資源の開発が必要と考える。

既存の観光を維持することも大切とは思いますが、新たな施設を開発も含め、総合的に持続可能な喬木村の観光を考えていく必要があると考える。

そこで一つはグランピング施設の検討を提案する。

今は大自然の中でキャンプを楽しむ方と、一方では都会のマンション住まいの方が自分の庭としての場所や環境を探し求めていると感じる。そういう方にとっては不自由な場所ではなく、電気・水道、エアコン・冷蔵庫、お風呂（シャワー）や温泉など設備の充実している中で、自然と触れ合える環境を求めていると感じる。

グランピング施設はこの地域でも高森町・阿智村にもあるが、今後の2大交通網からのアクセスを考えても喬木村は好立地にあり、季節を通じて行われる既存の観光農業との連携も容易で、また食材や飲料などの調達にも地元商店の関与が可能で相乗効果にも期待できる。

もう1点、河岸段丘による眺望を活かし、特にリニアが見える場所として、中原の「夕日が丘公園」から「アルプスの丘公園」までの間の展望デッキ（公園化）を提案する。まずは伸びすぎた樹木の伐採が必要と考えるが、保安林や災害対策の観点からも簡単ではないかと思う。しかし、あの場所からの眺望は喬木村の観光資源となりうるものと考えられる。

先の国土利用計画では、これらレクリエーション用地については、「自然環境の保全等を図りつつ、地域資源の活用など総合的な視野のもとに計画的に整備し、また地域の自然環境保全の観点から、その施設の適切な配置や広域的な連携に配慮する」とされている。

観光については広域的な視点も必要だが、観光資源が無くては、そもそもその中にも入れない。既存の観光資源とプラスすることで村への滞在時間を延ばし、また交流人口を増やすことが今後必要ではないかと考える。

当然、これら施設へは民間からの参入も必要であると考えますが、地方の観光開発には行政の関与も不可欠と考える。

コロナによる社会的変化の先を見据えた、「新しい観光」の実現に向けた政策が求められていると考えるが、今後の村としての観光のあり方、方針について伺う。

1-3 喬木村が今後、目指す村について

長らく喬木村は「農業立村」のイメージであった。それは今なお、住民の間ではそう捉えられている方も多いと感じる。

メンタルの世界では「イメージ通りに人は動く」と言われており、イメージの大切さは、サッカーワールドカップを観ても感じられた。

リニア中央新幹線開業、三遠南信自動車道開通と言う新たな展望の時、喬木村のイメージが住民と共有されることが必要と考える。

当然、農業・商工業・観光・教育・福祉など、どの施策も重要であり、一つも疎かにはできないが、その中でも主として目指す村の姿とは何か。